

## 会 議 録

名 称	令和2年度 松山市障がい者総合支援協議会（第2回）
事務局	保健福祉部（社会福祉担当）障がい福祉課 社会参加担当 TEL 089（948）6353 FAX 089（932）7553
開催日時	令和3年2月3日（水） 午後3時30分～午後4時30分
開催場所	KH三番町プレイス4階 研修室
出席者	委員 越智眞理委員、山内圭二委員、石原将樹委員、深井千代委員、丹下美輪委員、 近藤益代委員、西崎健志委員、竹之内直人委員、藤原圭寿委員、渡部坂嘉委員、 庭瀬佳世子委員、徳永隆子委員
	事務局 社会福祉担当部長 北川敦史、副部長 金指巖、障がい福祉課長 岸洋一、保 健予防課長 篠森紀子 ほか9名
議 題	障がい者計画等の素案に対する協議会の意見について
議事内容	<p>1 松山市第4期障がい者計画（素案）に対する意見について 松山市第4期障がい者計画（素案）に対して、以下5点の意見が取りまとめられた。</p> <p>（1）地域生活の支援の充実について ①相談支援専門員の質の向上、特に人材育成を進めていくことが大切であること。 ②地域生活支援拠点等の機能を担う届出事業所を増やすことが大切であること。</p> <p>（2）危機事象対策について 在宅等で生活している障がい者が、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者になった場合の障害福祉サービス等を確保することも大切であること。</p> <p>（3）子どもの発達支援の充実について ①地域の保育所、幼稚園等の職員の後方支援に当たっては、保育所等訪問支援事業の周知を行い、定着させていく視点や類似事業とのすみ分けを行う視点が大切であること。 ②児童発達支援のうち、地域の保育所、幼稚園、小学校等への移行支援も大切であること。 ③障害児等療育支援事業は、障害児相談支援と協同しながら進めていくことが大切であること。</p> <p>（4）雇用の充実と経済的自立の支援について 一般就労した障がい者にとって、メンターの役割を担う方の存在は非常に重要で、そのメンターの方が異動しても、同じ理解の下、障がい者に必要な配慮がなされることが大切であること。</p> <p>（5）権利擁護の推進について 成年後見に関して、地域連携ネットワークの中核を担う、中核機関に関する考え方も明記すべきであること。虐待に関する実績については、児童虐待だけではなく、障害者虐待防止法に関する実績も明確にすべきであること。</p> <p>2 松山市第6期障がい福祉計画・松山市第2期障がい児福祉計画（素案）に対する意見について 松山市第6期障がい福祉計画・松山市第2期障がい児福祉計画（素案）に対して、以下4点の意見が取りまとめられた。</p> <p>（1）施設入所者の地域生活移行について 施設入所から地域生活への移行に当たって、法人間の連携により地</p>

	<p>域生活への移行を進めていく視点、障がい者等に対する情報提供を行い適切な自己決定を促す視点、自立生活支援等の事業所の増加を図っていく視点、そしてグループホームの空き室確保を進めていく視点が必要であること。</p> <p>(2) 地域の相談支援の充実について 主任相談支援専門員及び地域リーダーと連携して、相談支援専門員が意見交換で集える場の充実、事例検討会・グループスーパービジョンの活性化を進めていく視点が重要であること。</p> <p>(3) 保育所等訪問支援事業の質と量の確保の両立について 保育所等訪問支援事業に携わる従業者の人材育成を進めていく視点や、事業の参入を促す場合、専門性が十分確保された事業所に参入していただくことが大切であること。</p> <p>(4) 就労定着支援の分析について 就労定着支援について、今後根拠をもって事業を有効に実施していくために、事例を積み上げ、分析を行うことが大切であること。</p>
備考（資料）	
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 全部公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	2人（5席）